

西砂学習館



西砂学習館の概要

[施設案内\(各施設の用途・使用料等\)](#)

[学習館利用に係る一般的事項](#)

[立川市施設予約システムを使った施設予約について](#)



西砂学習館の概要

| 西砂学習館概要 | | 《案内図》 |
|---------|---|-------|
| 所在地 | 〒190-0034 立川市西砂町 6-12-10 電話・Fax.042-531-0431 | |
| 建物面積 | 1,619.23 m ² (敷地面積: 2,846.19 m ²) | |
| 構造 | 鉄筋コンクリート 2 階建て | |
| 開館 | 昭和 53 年 7 月 11 日 (着工: 昭和 52 年 9 月 竣工: 昭和 53 年 5 月) 平成 19 年 10 月 1 日西砂学習館として再スタート | |
| 部屋数 | 6 部屋(学習館。ただし陶芸室、保育室を除く) | |
| 収容人員 | 244 人(学習館) | |
| その他 | 西部連絡所(1F: 73 m ²)、西砂図書館(1F: 405 m ²)、子育てひろば(2F: 旧第 2 教室 72 m ² と旧第 2 和室 88 m ²)との併設館 ※かつての「西砂地域センター」という名称は、平成元年に地域センター構想が発展的解消されたことにより、現在は使用されていません。 ※平成 27 年 9 月より、第 2 教室と第 2 和室を子育てひろばに転用。 | |
| アクセス | ①JR立川駅北口バスターミナルより《松中団地操車場》行、または、《拝島駅北入口》行 (ともに立川バス)に乗り「松中団地」下車(乗車時間約 25 分)、徒歩 6 分。 ②西武拝島線「西武立川駅」下車徒歩約 10 分。(多摩都市モノレール利用の際は「玉川上水駅」で乗り換え。) | |

施設案内(各施設の用途・使用料等)

| 施設名・備品名 | 定員 | 時間区分 | 時間帯 | 使用料 | 用途等 | 写真 |
|---------|-----|------|-------------|-------|--|---|
| 視聴覚室 | 72人 | 午前 | 09:00～12:00 | 1,200 | 約128㎡ |  |
| | | 午後 | 13:00～17:00 | 1,800 | 会議、学習会・研修会、映画会、コンサート・発表会、楽器演奏(大きな音の出るものを除く)、コーラス・カラオケ・合唱、演劇、ダンス(社交ダンス・タップダンスを除く)、舞踊・体操 他 | |
| | | 夜間 | 18:00～22:00 | 2,100 | | |
| | | 全日 | 09:00～22:00 | 3,900 | | |
| 第1実習室 | 42人 | 午前 | 09:00～12:00 | 1,400 | 約117㎡ 調理 手芸 工芸 他 |  |
| | | 午後 | 13:00～17:00 | 2,100 | | |
| | | 夜間 | 18:00～22:00 | 2,500 | | |
| | | 全日 | 09:00～22:00 | 5,000 | | |
| 第2実習室 | 20人 | 午前 | 09:00～12:00 | 700 | 約56㎡ 手芸 工芸 陶芸 他 |  |
| | | 午後 | 13:00～17:00 | 1,000 | | |
| | | 夜間 | 18:00～22:00 | 1,200 | | |
| | | 全日 | 09:00～22:00 | 2,200 | | |
| 第1教室 | 40人 | 午前 | 09:00～12:00 | 800 | 約78㎡ 学校の教室タイプの部屋 会議 学習会・研修会 講座 講演会 絵画・書道 他 |  |
| | | 午後 | 13:00～17:00 | 1,200 | | |
| | | 夜間 | 18:00～22:00 | 1,500 | | |
| | | 全日 | 09:00～22:00 | 2,700 | | |
| 第1和室 | 40人 | 午前 | 09:00～12:00 | 1,300 | 約88㎡、28畳 会議 学習会・研修会 講座 手芸 レクリエーション・親子あそび 舞踊・体操 他 |  |
| | | 午後 | 13:00～17:00 | 2,000 | | |
| | | 夜間 | 18:00～22:00 | 2,400 | | |
| | | 全日 | 09:00～22:00 | 4,400 | | |
| 会議室 | 30人 | 午前 | 09:00～12:00 | 700 | 約56㎡ 机を口の字形に設置、会議向き 会議 学習会・研修会 講座 他 |  |
| | | 午後 | 13:00～17:00 | 1,000 | | |
| | | 夜間 | 18:00～22:00 | 1,200 | | |
| | | 全日 | 09:00～22:00 | 2,200 | | |

| 施設名・備品名 | 定員 | 時間区分 | 時間帯 | 使用料 | 用途等 | 写真 |
|-----------|----|------|-----------------|-------|-----------------------------|-------------|
| グランドピアノ | - | 午前 | 09:00～ 12:00 | 1,300 | カワイ GX-6 | 視聴覚室に備え付け |
| | | 午後 | 13:00～ 17:00 | 1,300 | | |
| | | 夜間 | 18:00～ 22:00 | 1,300 | | |
| | | 全日 | 09:00～ 22:00 | 3,900 | | |
| アップライトピアノ | - | 午前 | 09:00～ 12:00 | 700 | ヤマハU3H 88 鍵(7 オクターブ 1/4) | 第 1 教室に備え付け |
| | | 午後 | 13:00～ 17:00 | 700 | | |
| | | 夜間 | 18:00～ 22:00 | 700 | | |
| | | 全日 | 09:00～ 22:00 | 2,100 | | |
| 映写機 | - | 午前 | 09:00～ 12:00 | 700 | エルモCX-550 XENON | 視聴覚室にて使用 |
| | | 午後 | 13:00～ 17:00 | 700 | | |
| | | 夜間 | 18:00～ 22:00 | 700 | | |
| | | 全日 | 09:00～ 22:00 | 2,100 | | |

《ご利用いただける諸設備(上記の3つの備品以外)》

(利用希望の場合は使用申請時に申し出てください。)

* テレビ(19 インチ) * ビデオデッキ(VHS) * CD ラジカセ * DVDデッキ * ワイヤレスアンプ・マイク * プロジェクタ
* 移動式スクリーン * 陶芸窯(灯油)

※ 使用料は申請時に納めていただきます。納入された使用料は、キャンセル等の場合、お返し出来ませんのでご注意ください。

※ 使用時間の延長や使用者が入場料を徴収する場合は、別途窓口でご相談ください。

※ 利用時間には準備・後片付けの時間を含みます。原状回復及びごみ等の自己処理にご協力ください。

※ 鍵は、使用時間に入り、承認書の提示があった後、お渡しします。また、鍵の返却も使用時間内に済むよう、ご注意ください。

学習館利用に係る一般的事項

《開館時間と休館日》

開館は午前 9:00 から午後 10:00 まで。休館日は、毎月第 2・第 4 月曜日と年末年始(12 月 29 日～1 月 3 日)。

《施設の利用にあたって》

1ヶ月の使用日数は地域学習館全 6 館を通算して 5 日が限度となります。

利用の申し込みは、学習館等に設置された利用者端末やインターネット&携帯電話により、立川市施設予約システムを通じて、空状況の確認や予約の申し込みを各団体にて行っていただきます。(システム利用のための登録が前提となります)

●社会教育関係団体等の優先団体

1) 抽選予約:利用月の4ヶ月前の20日から26日までを抽選申込期間とし、翌27日に抽選の当落を発表します。当選分につきましては、抽選日を含め15日以内に学習館窓口で利用申請をお願いいたします。(例:7月利用分については3月20日から26日が抽選申込期間となります。)

2) 随時予約:利用月の3ヶ月前の初日から予約できます。システムにて仮予約後、仮予約日を含め15日以内に学習館窓口で本予約をお願いいたします。

●その他の一般団体

随時予約:利用月の2ヶ月前の初日から予約できます。システムにて仮予約後、仮予約日を含め15日以内に学習館窓口で本予約をお願いいたします。(例:6月利用分は4月1日から予約可能です)

●グループや個人

利用希望日の1ヶ月前の月の初日(休日の場合は翌日)から前日までに、学習館窓口において、所定の使用料を納付のうえ、利用申請をします(例…5月15日に使用したい時は4月1日から5月14日までに申し込む)。高校生及びその相当年齢以上の青少年の使用は、使用者本人の申請により、また、中学生の使用は、保護者等による申請と付添が必要となります(夜間使用の場合、概ね9時頃までとさせていただきます)

※ いずれも、施設運営上支障がない場合に限り、使用日当日の申請・使用が出来ます。

※ システムの利用については後段の「施設の利用予約・空状況確認は立川市施設予約システムで」及び「システム利用に関するいくつかの基本的事項」を参照のこと。

《使用料の減免》

市内の次の団体が、その主たる目的のために使用する場合は、使用料を減免します。

- 1) 社会教育関係団体(登録証が必要です)
- 2) 学校教育法第1条に規定する「学校」で市内に所在するもの
- 3) 自治会・青少健・体育会・子供会・婦人会・老人クラブ・PTA等、市内の公共的団体
- 4) 官公署(市民を対象に事業を行う場合)

※ 詳細については、学習館窓口でおたずねください。

《使用の制限》

- もっぱら営利を目的とするもの
- 酒宴をとまなうもの
- 勧誘をとまなう政党活動
- その他学習館活動を阻害すると認められるもの

《使用料の還付》

不可抗力及び施設の都合による場合を除き、使用料の還付は出来ませんので、ご注意ください。

立川市施設予約システムを使った施設予約について

施設の利用予約・空状況確認は立川市施設予約システムで

(1)アクセス方法

- ① インターネット(通信費は自己負担)
- ② 携帯電話(通信費は自己負担)
- ③ 利用者端末(6 学習館、女性総合センター、子ども未来センター、たましん RISURU ホール、2 体育館)

(2)利用時間

- ①&②インターネット及び携帯電話:原則 24 時間
- ③利用者端末:開館日の 9 時から 21 時 30 分まで
- ①~③共通:抽選後の一般予約開始は各月初日の 9 時より(1 月は 4 日が初日)

施設予約システム利用に関するいくつかの基本的事項

(1)利用者登録

予約システムを利用するためには利用者登録が必要です。

(2)ID&パスワード

空状況の確認以外はすべて団体固有のIDとパスワードが必要になります。

(3)システム利用に伴う費用

利用者端末の利用は無料ですが、インターネットまたは携帯電話を介したアクセスでは、その通信費は自己負担となります。

(4)抽選予約とその入力・申請

社会教育関係団体等の優先団体を対象とする抽選予約では主たる活動場所に対してのみ申込が可能です

[入力] 20 日~26 日(7 日間)にインターネット・携帯電話・利用者端末

[申請] 翌 27 日の 9 時から、抽選日を含めて 15 日が経過する日の 21 時 30 分までに、備品と併せて学習館窓口で(費用負担がある場合は使用料の支払も)

(5)随時予約とその入力・申請

優先団体及び一般団体等の随時予約では利用可能施設すべてに対して申込が可能です。

[入力] 毎月初日 9 時よりインターネット・携帯電話・利用者端末で

[申請] 仮予約成立後、仮予約日を含めて 15 日が経過する日の 21 時 30 分までに、備品と併せて学習館窓口で(費用負担がある場合は使用料の支払も)

(6)仮予約と本予約

随時予約完了時点及び抽選予約当選時点では未だ仮予約の状態にあり、予約した日から休館日なども含め 15 日以内に学習館窓口へ申請し承認書の発行を受けることにより初めて本予約となります。15 日以内に申請がない場合、仮予約は自然消滅いたします。

(7)本予約における審査

たとえ仮予約が成立しても、入力内容によっては、利用条件に照らし、修正又は変更をお願いする場合があります。

(8)学習館利用に係る上限利用回数

学習館に係る予約は、6 館を通じて 1 月当り最大 5 回が限度となります。(複数コマを 1 セットにすることも出来ますが、施設と日をまたがる場合はその分が加算されます)

(9)予約カゴ = 買物カゴ方式を採用

予約入力の実際の画面では、ネット通販などでよく見かける買い物カゴ = 予約カゴ方式を採用しています(インターネット及び利用者端末)。携帯サイトでは、予約カゴ方式はとらず、1 回毎に入力することになります。

(10)予約カゴと仮予約

排他的な仮予約が成立するのは、予約カゴに入れ、当該予約を確定した時点です。それまでは、すべてのアクセスに対して開かれていることにご留意ください。

(11)備品の予約について

利用者端末等で施設の予約を完了後、学習館窓口にて申し込み。複数の教室で使用可能な備品については先着順となります。

(12)エラーメッセージが出るケース

20 分間画面の展開がないと、エラーメッセージが出るとともに以後の入力が不能になります。一旦当該サイトからログアウトし、再度ログインしてください。

(13)分散利用のお願い

利用者端末は各館 1 台の配置となるため、特に各予約開始日にはその利用が集中することが予想されますので、可能な限りインターネット又は携帯電話のご活用をお願いいたします。